



▼からだを守ろう！
今できること

高齢者支援課 ☎(24)0896
地域支援係 ☎(23)6700
第2庁舎 1階7

外出を自粛する期間が長くなり、特に高齢の方や持病のある方は《生活不活発病》への注意が必要です。自宅でテレビを見ながらの簡単な運動でも《生活不活発病》を予防できますので、今できることから始めてみましょう。

【やり方】椅子に座ったままの姿勢で、足踏みをして頭を動かしてみよう。

※足踏み(有酸素運動)をしながら頭を使うことがポイントです。例えば：

▼都道府県をできるだけ早く言う

▼テレビに映っている色を言う

▼100から3ずつや7ずつなどの引き算をする

▼しりとりをする など

A シルバーハウジング

※60歳以上の高齢者を対象に生活指導、相談、安否確認、緊急時の対応、関係機関との連絡などのサービスを行う生活援助員を配置した住宅です。家賃とは別に費用負担があります。また、固定電話回線の設置が必要です。

タイプ	団地名	所在	階	エレベーター	建-階	家賃(円)	戸数
2LDK	北栄C	新富2	○	○	5-1	21,800~42,800	1
			○	○	5-2		1

B 心身障がい者世帯向け住宅(車いす対応)

タイプ	団地名	所在	階	エレベーター	建-階	家賃(円)	戸数
2LDK	いずみ	末広4	○	○	5-1	25,900~50,900	1

※対象は、身体障害者身体障害者手帳(1~4級)の交付を受け、かつ、日常的に車椅子を使用している方、単身者については、日常的に車椅子を使用するの自立(介護を受けての自立を含む)生活が可能の方です。

C 高齢者世帯向け住宅

タイプ	団地名	所在	階	エレベーター	建-階	家賃(円)	戸数
2LDK	北栄C	新富2	○	○	5-1	22,200~43,600	1
2LDK	高台	高台3	○	○	5-1	19,900~39,200	1

※対象は、60歳以上の方、および同居する家族全員が、18歳未満の児童、身体障害者手帳(1~4級)・精神障害者保健福祉手帳(1~3級)・療育手帳のいずれかの交付を受けている方に該当する世帯です。

D 一般世帯向け住宅

タイプ	建物名	所在	階	エレベーター	建-階	家賃(円)	戸数
1LDK	北栄C	新富3	○	○	5-3	17,100~33,600	1
		新富3	○	○	4-3	17,300~33,900	1
2DK	北栄B	新富3	○	-	4-2	16,400~32,200	1
		新富3	○	-	4-3	17,700~34,700	1
2LDK	北栄A	新富1	○	-	4-4	18,300~36,000	1
		新富3	○	-	4-2	18,600~36,500	1
	高台	高台3	○	○	5-5	19,000~37,300	1
	うたり	花園4	○	○	5-4	21,000~41,300	1
	みどり	緑町2	○	○	5-5	22,100~43,300	1
3DK	向陽台	若草4	○	-	平屋	11,300~22,200	1
3LDK	北栄A	新富1	○	-	4-1	20,000~39,400	1
		新富1	○	-	4-4		1
	北栄C	新富2	○	○	5-4	26,500~52,100	1
		新富2	○	○	5-4	26,600~52,300	1
	高台	高台3	○	○	5-2	21,900~43,000	1
高台3		○	○	5-2	22,100~43,400	1	
	うたり	花園7	○	○	10-4	24,600~48,300	1

※2LDK・3DKは家族数2人、3LDKは3人以上の方に限ります。
※犬、猫などのペットの飼育はできません。
※入居者募集は、定期的に年4回行います。なお、随時募集している住宅もありますので《市営住宅窓口センター》にお問い合わせください。
※一般世帯向け住宅のうたり(1LDK)は、事故住宅です。



市営住宅の入居者を募集します

市営住宅課 ☎(24)0427
住宅管理係 ☎(22)8853
本庁舎 3階38

【募集住戸】左の表のとおり
【入居資格】▼市内に居住または勤務し、同居する家族がいる方(結婚予定の方は入居日までに入籍する方)▼単身者は60歳以上、身体障害者手帳1~4級、精神障害者保健福祉手帳1~3級、知的障害者療育手帳AまたはBを保持している方、生活保護受給者、配偶者からの暴力被害者のい

ずれかに該当する方▼収入基準を超えない方▼市税などに滞納のない方▼住宅に困っている方(持ち家がないこと)

【申込書類】申込書、印鑑など
※申込書は、市営住宅窓口センター(千歳タウンプラザ内)で配布。
※その他の書類が必要な場合があります。
【申込期間】5月12日~19日(平日・土8時45分~18時15分、日・祝日を除く)
※申込期間は窓口を1時間延長しています。
※申込数が募集戸数を超える場合は公開抽選となります。

【抽選日】5月26日(火)10時~中心街コミュニティセンター
※家賃2か月分の敷金が必要
※当選された方は、納税証明書、所得証明書、直近の家賃領収書などの提出が必要です。
※抽選日は、新型コロナウイルスの状況により延期する場合があります。

【申込先】市営住宅窓口センター
☎0800(800)1945
(通話料無料) ☎(40)8400
幸町4丁目30 千歳タウンプラザ1階

特別弔慰金を支給します

福祉課 ☎(24)0292
総務係 ☎(27)3743
第2庁舎 2階8

戦没者などの死亡当時のご遺族で令和2年4月1日に公務扶助料などを受け取らない場合、ご遺族お一人に対して特別弔慰金が支給されます。
【請求期限】令和5年3月31日
【詳細】福祉課または北海道保健福祉部福祉局福祉支援課 支援グループ
☎011(231)4111
(内線25・625)まで

郵便での証明申請や転出局 コンビニ交付サービスが便利です

市民課 ☎(24)02664
市民係 ☎(49)2055
第2庁舎 1階1

▼証明書など交付申請や転出局は郵便でもできます
5月中旬から6月下旬まで、児童手当の手続きなどで、市役所の証明書発行窓口が大変混み合います。
住民票の写しや税証明書は、市役所に来庁しなくても郵便で申請することができますので、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためにも、ぜひ、郵便申請をご利用ください。

▼コンビニ交付サービスをご利用ください
住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写しは、マイナンバーカードをお持ちであれば、コンビニエンスストアなどで取得できます。

【利用可能店舗】コンビニエンスストアなどのマルチコピー機設置店舗
【利用可能時間】6時45分~23時(年末年始を除く)
※戸籍謄本・抄本および戸籍附票の写し 平日9時~17時(土日祝日、年末年始を除く)
※児童手当用の住民票・所得課税証明書は、窓口・郵便申請は無料ですが、コンビニ交付の場合は有料です。払い戻しはできませんのでご注意ください。
※詳細は市ホームページをご覧ください。



市の組織が変わりました

- 《新設した組織》
- 総務部主幹(特別定額給付金事業担当)
 - 観光スポーツ部観光課
 - 観光スポーツ部主幹(支笏湖観光担当)
 - 建設部主幹(建築政策担当)
- 《廃止した組織》
- 総務部主幹(第2庁舎等建設担当)
 - 総務部主幹(業務改革推進担当)
 - 観光スポーツ部観光企画課
 - 観光スポーツ部観光事業課
- 《その他》
- ※西庁舎の部署が本庁舎3階に移転し、窓口・FAX番号が変わりました。
3階のFAX(22)8853

行政管理課 ☎(24)0512
行政経営係 ☎(22)8854

お願い

市民病院の入場時間変更と体温測定の実施

市民病院事務局 ☎(24)30000
総務課総務係 ☎(24)30005
内線8238 市民病院2階

新型コロナウイルスの院内感染防止のため、4月13日(月)より院内への入場時間を変更しています。また、来院者全員の体温測定を行っていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、受付はこれまでどおり8時から開始します。
【入場時間】(現行)7時~(変更後)8時

工業統計調査にご協力ください

総務課 ☎(24)0137
文書統計係 ☎(22)8851
本庁舎 1階18

令和2年6月1日を基準日として、全国の製造事業所を対象に実施する《工業統計調査》は、全国の工業の実態を明らかにすることを目的としており、国や道府県、民間企業や大学など国民生活の幅広い分野で活用されています。新型コロナウイルス感染症防止のため、今年度は電話および郵送での調査となります。5月中旬以降に市職員から電話で調査の案内がありますので、ご協力をお願いします。

都市伸長記録映画が完成しました

広報広聴課 ☎(24)0104
広報係 ☎(22)8851
本庁舎 1階17

平成22年4月から令和2年3月までの10年間の千歳の出来事などをまとめた《千歳市都市伸長記録映画》が完成しました。市のホームページから視聴できるほか、DVDの貸出もしています。数に限りがありますので、電話で確認のうえ、お越しください。



☎は、直通電話、☎はFAX番号です。
内線表示があるとき、夜間、土日・祝日、12月28日~1月3日は、市役所の代表☎(24)31311におかけください。

住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部補助します

建築課 ☎(24)0751 本庁舎34
 建築指導係 ☎(22)8853 本庁舎3階

【対象】耐震診断は①～④、耐震改修は①～⑥のすべてにあてはまる木造住宅を所有し、居住している個人の方

①昭和56年5月31日以前に着工した住宅／②戸建て住宅または併用住宅／③在来工法または枠組壁工法で2階建て以下の住宅／④法令に違反していない住宅／⑤耐震診断を行っていない住宅／⑥過去の同様の補助金を受けたことのない住宅

※耐震改修の補助対象は、住宅の耐震補強の工事費と、そのために必要な解体工事や外装材・内装材などの復旧工事費（住宅部分に限る）です。ほかの補助制度の併用はできません。

【申込期間】 5月11日～12月11日

【補助件数】 耐震診断 10件／耐震改修 5件

【補助金額】耐震診断6万4千円を限度として、耐震診断費用の8割以内▼耐震改修補助対象となる費用が20万円以下ときは費用の全額、20万円を超え20万円以下ときは20万円、20万円を超え30万円以下ときは費用の10%、30万円を超えるときは30万円

【申込書類】 補助金交付申請書

千歳市勤労者生活資金貸付制度のご案内

商業労働課 ☎(24)0602 本庁舎11階
 労政係 ☎(22)8851 本庁舎1階

市が金融機関を通じて融資を行う制度です。

【資金使途】 一時的に消費が必要となるもの（冠婚葬祭費、教育費、医療費、生活費など）

【対象】 市内に1年以上継続して居住し、同一事業所で1年以上勤務している20歳以上の方

【貸付額】 50万円以内
【貸付利率】 年1.0%（別途、貸付保証料が必要）
【申込・詳細】 北海道労働金庫千歳支店 ☎(27)6666

職員募集

交通安全教育指導員・交通指導員を募集します

市民生活課 ☎(24)0263 第2庁舎9階
 防犯・交通安全係 ☎(27)3743 第2庁舎2階

▼交通安全教育指導員（会計年度任用職員）

【職種・募集人員】 5人程度
【勤務内容】 幼児、児童などの交通安全教室の実施、啓発活動など／担当小学校区はお問い合わせください。

（市指定用紙）、住民票、住宅の建築年と所有者が確認できる書類、見積書など

※耐震診断は、診断費用の見積書（写）が別途必要です。

※耐震改修は、耐震診断報告書（写）、改修内容が記載された住宅の案内図、配置図、平面図、補強後の想定耐震診断報告書、耐震改修工事費見積内訳書（写）が別途必要です。

※交付決定まで、1か月程度の期間を要します。

※市は、現地調査がない無料の耐震診断も行っています。

紹介します

《人権擁護委員》

市民生活課 ☎(24)0183 本庁舎2階9
 市民生活係 ☎(27)3743 第2庁舎2階9

人権擁護委員は、DV、セクハラ、ストーカー、差別やいじめ、インターネットでの誹謗中傷などの相談に応じます。

【人権擁護委員】（敬称略）▼中島 巖▼庄司 智子▼羽根 健▼谷田 秀明▼蓬田 恒春▼須川 康寛▼山本 邦江▼豊田 淳治▼山内 雅彦

令和2年4月1日付で、法務大臣から、豊田さん、山内さんが新たに委嘱されました。市内では、9人の委員が、基本的な人権の擁護と自由人権思想の啓発活動を行っています。

【勤務場所】 おもに交通安全教育施設（交通公園）

【勤務時間】 週17・5時間

【報酬】 月額6万8509円、7万2980円

【任用期間】 令和2年7月1日、令和3年3月31日（再任用あり）

【選考方法】 書類審査、面接（日程は後日連絡）

▼交通安全指導員（市が委嘱する私人）

【職種・募集人員】 4人程度

【勤務内容】 児童登校時の交通安全指導、交通安全運動期間中における啓発活動など

【勤務場所】 千歳小、北栄小、日の出小、高台小の各校区

【勤務時間】 児童登校日の朝1時間、指定の啓発活動時間ほか

【謝礼】 時給1000円

【選考方法】 書類審査

《会計年度任用職員》を募集します

《会計年度任用職員》とは、1会計年度内（4月1日～3月31日）で勤務する非常勤の地方公務員です。

【申込】 申込書（市指定用紙）を持参または郵送 ※郵送のときは簡易書留で同日必着。申込書類は、申込先の窓口か市ホームページで入手可。

職種／人数 勤務内容	勤務場所	勤務時間	報酬		詳細・申込先
			資格	任用期間	
①生活支援員／1人 生活困窮者の自立に向けた家計改善相談、諸制度活用の助言など	市役所第2庁舎	月～休9時15分～16時、 金9時15分～15時 (週29時間)	14万3,840円～15万2,446円 ※期末手当、通勤費別途支給、各種保険適用。	令和2年7月1日～令和3年3月31日（再任用あり）	〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市保健福祉部福祉課生活支援係 第2庁舎2階 ☎(24)0894 ☎(27)3743 6月5日(金)までに必要書類を提出 ※面接あり。(日程は後日連絡)
	高卒以上の学歴を有し、パソコンの基本操作が可能な方 ※ファイナンシャルプランナーなどの資格があれば尚可。				
②施設整備補助員／1人 施設内外の清掃、洗濯、施設整備など	認定こども園 つばさ	月～金7時～18時の間の4時間（交代制）	月額7万3,238円～7万7,729円 ※通勤費別途支給。	令和2年6月1日～令和3年3月31日（再任用あり）	〒066-0028 花園4丁目3-1 認定こども園つばさ ☎☎(24)9200 5月25日(月)までに必要書類を提出 ※面接あり。(日程は後日連絡)
	不問				
③延長保育士／1人 延長保育の業務	認定こども園 つばさ	月～金15時～19時の間の4時間／週20時間（交代制）／行事や状況により土曜勤務あり	月額7万7,729円～8万2,632円 ※通勤費別途支給。	令和2年6月1日～令和3年3月31日（再任用あり）	令和2年6月1日～令和3年3月31日（再任用あり）
	保育士の資格を有する方				
④施設整備補助員／1人 施設内外の清掃、洗濯、設備整備など	認定こども園 ひまわり	月～金7時～18時の間の4時間（交代制）	月額7万3,238円～7万7,729円 ※通勤費別途支給。	令和2年6月1日～令和3年3月31日（再任用あり）	〒066-0037 新富2丁目4-60 認定こども園ひまわり ☎☎(23)2894 5月25日(月)までに必要書類を提出 ※面接あり。(日程は後日連絡)
	不問				

公募

成人式《はたちのつどい》
 協働会議 新成人メンバー募集
 生涯学習課 ☎(24)0848 本庁舎10階2
 社会教育係 ☎(27)3743 第2庁舎2階10

令和3年1月10日(日)に開催する成人式の企画・運営を行うメンバーを募集します。

【活動内容】 成人式の内容の企画・運営、会議への参加、しおりや案内はがきのデザインなど

【対象】 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、市の成人式に出席する方

【募集人員】 6人程度

【申込方法】 5月20日(水)までに、電話、メール (shogaiakus hu@city.chitose.lg.jp) Webフォームから申し込み

推薦してください
 優良青少年
 青少年課 ☎(24)0862 本庁舎10階2
 青少年指導係 ☎(27)3743 第2庁舎10階2

市は、自主性と創造性を有し、模範となる青少年を顕彰しています。皆さんの職場や地域で活動している青少年を推薦してください。

【推薦対象】 4月1日現在、市内に居住する満30歳までの青少年、満30歳までの青少年で構成する団体で、次のいずれかの活動を3年以上実践した個人または団体

- ①ボランティア、国際交流など、地域づくりに貢献する活動
 - ②指導・育成など、青少年団体などの活動を促す活動
 - ③職場で創造性や協調性を発揮し、模範となる活動や地域産業の振興に貢献する活動
- 【推薦者】** 関係機関、団体または雇用主・職域の代表者
- 【推薦方法】** 5月25日(月)までに推薦書（指定用紙）を提出

公用車への広告掲載事業者を募集します

総務課 ☎(24)0143 本庁舎1階18
 車両管理係 ☎(22)8851

【募集台数】 軽自動車1台、普通自動車2台

【広告方法】 特殊フィルムにより車体に直接貼付／1台につき左右側面の2か所（1面50cm四方）

※広告の作成・貼付費用などは広告主の負担。

【掲載期間】 令和3年3月31日まで

【掲載料】 月2千円×年度末までの月数

【申込・詳細】 5月11日(月)～31日(水)までに必要書類を提出
 ※必要事項を記入し申込／詳細は市ホームページに掲載。

福祉サービス利用券の指定事業者について

高齢者支援課 ☎(24)0295 本庁舎1階7
 高齢福祉係 ☎(23)6700 第2庁舎1階6
 障がい者支援課 ☎(24)0327 本庁舎1階6
 障がい福祉係 ☎(23)6700 第2庁舎1階6

福祉サービス利用券は、市が指定した事業者で使用できますが、左の事業者は指定を辞退したため、使用できません。

【業種】 介護輸送

【事業者名】 サポートセンターエブリ

制度

【施設名】 千歳市立千歳公民館

【所在地】 真町176-13

【担当課】 教育委員会教育部文化施設課

【申請期間】 6月1日～7月31日

【事業者説明会】 5月29日(金)13時30分／市役所本庁舎4階入札室

※詳細は、市ホームページをご覧になるか、施設の担当課へお問い合わせください。



環境センター

使用済み小型家電の出し方について

廃棄物対策課 資源循環推進係
☎(23)2110 FAX(23)2492

令和2年4月1日から、資源としての活用が難しい、次の7品目の出し方が変わっています。施設に設置した回収ボックスに投入する前に、確認をお願いします。



品目	出し方
電気毛布 電気カーペット 電気こたつ	《大型ごみ》で出してください。 ※電気毛布、電気カーペットは縦・横40cm～50cm四方に切ると《燃やせないごみ》として出せます（たたんだり、丸めたりして出さないでください）。
スピーカー 温水洗浄機付便座 掃除機	指定袋に入るものは《燃やせないごみ》に、指定袋に入らないものは《大型ごみ》で出してください。
パソコン用の液晶ディスプレイ	メーカー、販売店、一般社団法人パソコン3R推進協会 ☎03(5282)7685 にお問い合わせください。

※次のものも使用済み小型家電では回収していません。家電4品目（テレビ、冷蔵・冷凍庫、洗濯機、エアコン）、電子・加熱式たばこ、ワイヤレスイヤホン、フロンガスを使った製品、オイルヒーター、蛍光灯、電球、電池、電池パックなど

5月の
ごみ減量・リサイクル推進

リサイクル
すればするほど いい気もち

たちやなぎ
立柳 さくら さんの作品

飲んだあと
ばんべつしてね リサイクル

みしま きょうか
三嶋 杏果 さんの作品

職種	試験区分	受験資格	募集人員
事務職	大学の部	平成5年4月2日以降に生まれ、大学を卒業した方（見込可）	10人程度
	短大の部	平成5年4月2日以降に生まれ、短大・高専・専修学校を卒業した方（見込可）	
	社会人の部	昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれ、大卒以上で民間企業などでの実務経験が3年以上の方	
土木技術職	大学・短大・高専の部	平成2年4月2日以降に生まれ、短大・高専・専修卒以上で、職種に関係の深い学科を専攻して修めた方（見込可）	若干名
	社会人の部	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、職種に関係の深い学科を専攻して修め、民間企業などでの実務経験が、短大・高専・専修卒以上は3年以上、高卒以上は5年以上ある方	
事務職／土木技術職	青年海外協力隊など活動経験者	昭和61年4月2日以降に生まれ、短大・高専・専修卒以上（技術職は関連学科専攻）で、青年海外協力隊などにおける活動経験が継続して2年以上ある方	若干名
保健師	資格者	昭和50年4月2日以降に生まれ、保健師免許証を有する方（取得見込可）	若干名
事務職	障がいのある方	昭和50年4月2日以降に生まれ、高卒以上（見込可）で身体障害者手帳などの交付を受けている方	若干名

※採用後に市内居住可能な方が対象です。

院 事務局 総務課 総務係
〒066-8550 北光2丁目1-1 市立千歳市民病院
書留で郵送
※詳細は、市ホームページで確認するか、または、直接お問い合わせください。
【申込先】〒066-8550 北光2丁目1-1 市立千歳市民病院 事務局 総務課 総務係



市民病院の職員を募集します
市民病院事務局 ☎(24)30000
総務課総務係 FAX(24)30005
内線 8233 市民病院2階45

【募集内容】下の表のとおり
【採用予定】①③④随時、②免許取得者（令和3年4月1日）、月1日、4月1日から会計年度任用職員として採用予定）
【試験方法】性格適性検査・小論文・個別面接
【試験日程】①③④随時、②8月29日（土）9時～17時
【会場】市民病院2階講義室
【申込】①③④随時、②8月19日（水）まで／持参または簡易書留で郵送
※詳細は、市ホームページで確認するか、または、直接お問い合わせください。
【申込先】〒066-8550 北光2丁目1-1 市立千歳市民病院 事務局 総務課 総務係

職種／採用予定人員	受験資格	給料
①薬剤師／1人 （令和2年度採用）	▶昭和55年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方▶薬剤師免許を有する方▶薬剤師の実務経験が3年以上ある方	大学6卒者 228,300円 大学4卒者 207,300円
②薬剤師／1人 （令和3年度採用）	▶平成5年4月2日以降に生まれた方▶薬剤師免許を有する方（取得見込可）	大学6卒者 228,300円 大学4卒者 207,300円
③臨床工学技士／1人	▶平成2年4月2日以降に生まれた方▶臨床工学技士免許を有する方	大学4卒者 188,400円 短大3卒者 177,400円
④臨床検査技士／1人	▶昭和54年4月2日以降に生まれた方▶臨床検査技士免許を有する方	大学4卒者 188,400円 短大3卒者 177,400円

※採用後に市内居住可能な方が対象です。

国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の納付は、安心して便利な《口座振替》で

国保医療課 ☎(24)0279
国保料係 ☎(23)6700
【第2庁舎1階2】

国民健康保険料と後期高齢者医療保険料は、国民健康保険に加入または脱退するときは、手続きが必要です。転入・転出、ほかの健康保険に加入・脱退、出生、死亡などの異動があったときから、必ず14日以内に届け出てください。

届け出が遅れると、保険料をさかのぼって納める必要が生じたり、保険料の二重払いが生じたりすることがあります。また、医療費の給付を受けられないことがあります。

国民健康保険に加入または脱退は14日以内に届出を！